

## 4. 目標を達成するための具体施策

取り組みの方向性に基づき、目標達成のために以下の施策を実施します。

## ①基幹的な交通軸の持続性の維持・向上

- 島原鉄道・路線バス・有明フェリーなどで構成される、雲仙市と周辺自治体を結ぶ「軸」や雲仙市内の主要な拠点間を結ぶ「軸」については、基幹的な交通軸として位置づけ、移動需要の集約や利用促進を図るとともに、路線バスについては必要に応じて系統再編などを行うことで、持続性の維持・向上を図ります。

## ②利用が少ないバス路線・区間のサービス水準・運行形態の見直しによる効率化

- 雲仙市内での乗降がほとんど見られない路線・区間については、ダイヤ改正等による運行効率化の検討を行うとともに、将来的には他の交通手段による対応など、運行形態の見直しも視野に効率化を検討します。
- 利用者は少ないものの定期的な利用が見られる路線・区間については、定期利用が見られる朝・夕時間帯に特化したダイヤ設定や、将来的には他の交通手段などへの転換による効率化を検討します。
- 新たな情報技術(自動運転車両等)の活用も視野に、温泉街や商店街などにおける回遊の促進等に向けた新たな移動サービス導入の可能性を検討します。

## ③チョイソコうんげんの利用状況等のモニタリング

- チョイソコうんげんについては、継続的に利用状況等をモニタリングし、必要に応じて運行内容などの検討を行います。

## ④主要な交通拠点における交通結節機能の維持・充実

- 主要な交通拠点においては、待合環境の確保・充実や乗り継ぎしやすいダイヤ設定、乗り継ぎ割引の導入、情報提供の充実など、交通結節機能の維持・充実に努めます。

## ⑤各拠点の乗り継ぎポイントにおける待合環境の確保

- チョイソコうんげんと鉄道・路線バスとの結節点となる拠点においては、一定の“用事が足せる”“時間が過ぎせる”場所を「乗り継ぎポイント」として設定することなどにより、できるだけ快適・円滑に乗り継ぎ利用できる待合環境を確保します。

## ⑥公共交通に関する総合的な情報提供・利用促進策の展開

- 多様な移動サービスを網羅した総合的・分かりやすい情報提供の充実を図るとともに、利用意識の啓発(乗り方教室、モビリティ・マネジメント等)に取り組みます。

## ⑦広域的な観光周遊促進策の展開

- 島原半島はもとより、天草地域や太良・鹿島方面なども含めた「環有明海」での広域展開も視野に、周辺自治体と連携しながら、広域的な観光キャンペーンの展開や、JR在来線・島原鉄道・路線バス・航路等の移動手段と、目的地となる施設のサービス等を組み合わせた企画乗車券・周遊観光メニューの開発を推進します。

## ⑧多様な主体が移動サービスを支える仕組みの導入

- 持続可能な公共交通の確立に向けては公共交通を支える仕組みが重要となることから、チョイソコうんげんの「スポンサー制度」も参考にしながら、公共交通を利用した外出の目的地となる各種施設が負担金や協賛金などの形で運行費用の一部を負担するなど、多様な主体が公共交通を支える仕組みの構築を図ります。

## ⑨地域活動やイベントなどとの連携

- 公共交通の運行ルートや運行ダイヤにあわせたイベントの開催や地域活動の実施など、外出目的との連動を図ることにより公共交通の利用を促進します。

## 4. 目標を達成するための具体施策

取り組みの方向性に基づき、目標達成のために以下の施策を実施します。

## ①基幹的な交通軸の持続性の維持・向上

- 島原鉄道・路線バス・有明フェリーなどで構成される、雲仙市と周辺自治体を結ぶ「軸」や雲仙市内の主要な拠点間を結ぶ「軸」については、基幹的な交通軸として位置づけ、移動需要の集約や利用促進を図るとともに、路線バスについては必要に応じて系統再編などを行うことで、持続性の維持・向上を図ります。

## ②利用が少ないバス路線・区間のサービス水準・運行形態の見直しによる効率化

- 雲仙市内での乗降がほとんど見られない路線・区間については、ダイヤ改正等による運行効率化の検討を行うとともに、将来的には他の交通手段による対応など、運行形態の見直しも視野に効率化を検討します。
- 利用者は少ないものの定期的な利用が見られる路線・区間については、定期利用が見られる朝・夕時間帯に特化したダイヤ設定や、将来的には他の交通手段などへの転換による効率化を検討します。
- 新たな情報技術(自動運転車両等)の活用も視野に、温泉街や商店街などにおける回遊の促進等に向けた新たな移動サービス導入の可能性を検討します。
- 物理的、時間的な交通空白解消に向けた取り組みについて、調査・研究を行います。

## ③チョイソコうんげんの利用状況等のモニタリング

- チョイソコうんげんについては、継続的に利用状況等をモニタリングし、必要に応じて運行内容などの検討を行います。

## ④主要な交通拠点における交通結節機能の維持・充実

- 主要な交通拠点においては、待合環境の確保・充実や乗り継ぎしやすいダイヤ設定、乗り継ぎ割引の導入、情報提供の充実など、交通結節機能の維持・充実に努めます。

## ⑤各拠点の乗り継ぎポイントにおける待合環境の確保

- チョイソコうんげんと鉄道・路線バスとの結節点となる拠点においては、一定の“用事が足せる”“時間が過ぎせる”場所を「乗り継ぎポイント」として設定することなどにより、できるだけ快適・円滑に乗り継ぎ利用できる待合環境を確保します。

## ⑥公共交通に関する総合的な情報提供・利用促進策の展開

- 多様な移動サービスを網羅した総合的・分かりやすい情報提供の充実を図るとともに、利用意識の啓発(乗り方教室、モビリティ・マネジメント等)に取り組みます。

## ⑦広域的な観光周遊促進策の展開

- 島原半島はもとより、天草地域や太良・鹿島方面なども含めた「環有明海」での広域展開も視野に、周辺自治体と連携しながら、広域的な観光キャンペーンの展開や、JR在来線・島原鉄道・路線バス・航路等の移動手段と、目的地となる施設のサービスを組み合わせた企画乗車券・周遊観光メニューの開発を推進します。

## ⑧多様な主体が移動サービスを支える仕組みの導入

- 持続可能な公共交通の確立に向けては公共交通を支える仕組みが重要となることから、チョイソコうんげんの「スポンサー制度」も参考にしながら、公共交通を利用した外出の目的地となる各種施設が負担金や協賛金などの形で運行費用の一部を負担するなど、多様な主体が公共交通を支える仕組みの構築を図ります。

## ⑨地域活動やイベントなどとの連携

- 公共交通の運行ルートや運行ダイヤにあわせたイベントの開催や地域活動の実施など、外出目的との連動を図ることにより公共交通の利用を促進します。

5. 計画の推進・進捗管理

(1) 施策展開のロードマップ

計画期間中は以下のスケジュールに基づいて施策展開を推進することとし、年度ごとの実施状況を確認するとともに、必要に応じてスケジュールの見直しを行います。

|   | 令和5年度<br>(2023)   | 令和6年度<br>(2024) | 令和7年度<br>(2025) | 令和8年度<br>(2026) | 令和9年度<br>(2027) |
|---|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| <b>方向性①：基幹的な交通軸の維持と需要等に応じたサービス水準の適正化</b>        |   |                 |                 |                 |                 |
| ①基幹的な交通軸の持続性の維持・向上                              | 他の施策とも連動しながら需要集約・利用促進を展開  |                 |                 |                 |                 |
|   | 路線バスの利用状況を毎年度確認、(必要に応じて)系統再編を検討・実施                                |                 |                 |                 |                 |
| ②利用が少ないバス路線・区間のサービス水準・運行形態の見直しによる効率化            | 随時見直し対象路線・区間の抽出、見直し内容の検討を実施<br>交通事業者や隣接自治体を調整しながらダイヤ・運行形態等の見直しを実施 |                 |                 |                 |                 |
|   | 新たな情報技術についての調査・研究、導入の可能性検討  |                 |                 |                 |                 |
| <b>方向性②：チョイソコウゼんの利用状況等の継続的なモニタリング</b>           |   |                 |                 |                 |                 |
| ③チョイソコウゼんの利用状況等のモニタリング                          | チョイソコウゼんの利用状況等のモニタリング、(必要に応じて)最適化に向けた検討                           |                 |                 |                 |                 |
| <b>方向性③：ネットワークとしての一体性を高める交通拠点の維持・充実</b>         |   |                 |                 |                 |                 |
| ④主要な交通拠点における交通結節機能の維持・充実                        | 待合環境の確保・充実  |                 |                 |                 |                 |
|   | 系統再編にあわせた乗り継ぎダイヤの設定<br>乗り継ぎに関する情報提供の充実                            |                 |                 |                 |                 |
| ⑤各拠点の乗り継ぎポイントにおける待合環境の確保                        | 乗り継ぎポイントを検討<br>周辺施設等との協議・調整を行いながら待合環境を確保                          |                 |                 |                 |                 |
| <b>方向性④：関連分野との連携や多様な主体との連携による移動サービスの確保・利用促進</b> |   |                 |                 |                 |                 |
| ⑥公共交通に関する総合的な情報提供・利用促進策の展開                      | 利用促進策を検討した上で、情報提供のためのツールを作成<br>情報提供・利用促進策等の展開                     |                 |                 |                 |                 |
| ⑦広域的な観光周遊促進策の展開                                 | 多様な主体との協議・調整を行いながら連携した取り組みを検討<br>段階的に周遊促進策を実施                     |                 |                 |                 |                 |
| ⑧多様な主体が移動サービスを支える仕組みの導入                         | 仕組み(制度)を検討<br>多様な主体との協議・調整、連携に向けた働きかけの実施                          |                 |                 |                 |                 |
| ⑨地域活動やイベントなどとの連携                                | イベント主催者や自治会などへの働きかけ   |                 |                 |                 |                 |

5. 計画の推進・進捗管理

(1) 施策展開のロードマップ

計画期間中は以下のスケジュールに基づいて施策展開を推進することとし、年度ごとの実施状況を確認するとともに、必要に応じてスケジュールの見直しを行います。

|   | 令和5年度<br>(2023)   | 令和6年度<br>(2024) | 令和7年度<br>(2025) | 令和8年度<br>(2026) | 令和9年度<br>(2027) |
|---|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| <b>方向性①：基幹的な交通軸の維持と需要等に応じたサービス水準の適正化</b>        |   |                 |                 |                 |                 |
| ①基幹的な交通軸の持続性の維持・向上                              | 他の施策とも連動しながら需要集約・利用促進を展開  |                 |                 |                 |                 |
|   | 路線バスの利用状況を毎年度確認、(必要に応じて)系統再編を検討・実施                                |                 |                 |                 |                 |
| ②利用が少ないバス路線・区間のサービス水準・運行形態の見直しによる効率化            | 随時見直し対象路線・区間の抽出、見直し内容の検討を実施<br>交通事業者や隣接自治体を調整しながらダイヤ・運行形態等の見直しを実施 |                 |                 |                 |                 |
|   | 新たな情報技術についての調査・研究、導入の可能性検討<br>関係団体との連携による交通空白対策の調査・研究             |                 |                 |                 |                 |
| <b>方向性②：チョイソコウゼんの利用状況等の継続的なモニタリング</b>           |   |                 |                 |                 |                 |
| ③チョイソコウゼんの利用状況等のモニタリング                          | チョイソコウゼんの利用状況等のモニタリング、(必要に応じて)最適化に向けた検討                           |                 |                 |                 |                 |
| <b>方向性③：ネットワークとしての一体性を高める交通拠点の維持・充実</b>         |   |                 |                 |                 |                 |
| ④主要な交通拠点における交通結節機能の維持・充実                        | 待合環境の確保・充実  |                 |                 |                 |                 |
|   | 系統再編にあわせた乗り継ぎダイヤの設定<br>乗り継ぎに関する情報提供の充実                            |                 |                 |                 |                 |
| ⑤各拠点の乗り継ぎポイントにおける待合環境の確保                        | 乗り継ぎポイントを検討<br>周辺施設等との協議・調整を行いながら待合環境を確保                          |                 |                 |                 |                 |
| <b>方向性④：関連分野との連携や多様な主体との連携による移動サービスの確保・利用促進</b> |   |                 |                 |                 |                 |
| ⑥公共交通に関する総合的な情報提供・利用促進策の展開                      | 利用促進策を検討した上で、情報提供のためのツールを作成<br>情報提供・利用促進策等の展開                     |                 |                 |                 |                 |
| ⑦広域的な観光周遊促進策の展開                                 | 多様な主体との協議・調整を行いながら連携した取り組みを検討<br>段階的に周遊促進策を実施                     |                 |                 |                 |                 |
| ⑧多様な主体が移動サービスを支える仕組みの導入                         | 仕組み(制度)を検討<br>多様な主体との協議・調整、連携に向けた働きかけの実施                          |                 |                 |                 |                 |
| ⑨地域活動やイベントなどとの連携                                | イベント主催者や自治会などへの働きかけ   |                 |                 |                 |                 |